

様式1(主な取組)

「主な取組」検証票

施策展開	2-(4)-ア	安全・安心に暮らせる地域づくり	施策	① 地域安全対策の推進
			施策の小項目名	○社会情勢の変化へ対応する警察活動の推進
主な取組	暴力団総合対策事業			
対応する主な課題	①犯罪の起きにくい沖縄県の実現を図るため、警察安全相談体制、人材育成や施設整備など警察基盤を強化するとともに、犯罪被害者の負担軽減・早期被害回復を図るため、犯罪被害者に対する支援活動等を推進する必要がある。 また、刑法犯認知件数は減少しているものの、子ども・女性に対する前兆事案の増加など、県民の体感治安としては未だ十分とはいえず、取組の充実強化を図る必要がある。さらに、サイバー空間の脅威が深刻化する中、サイバー空間の治安維持に係る取組を強化するとともに、県民のサイバーセキュリティ意識の向上を図る必要がある。			

1 取組の概要 (Plan)

取組内容		年度別計画				
		H29	H30	R元	R2	R3
暴力団を社会から追放・壊滅し、県民の安全と社会の平穏を確保するため、県民の暴力団排除気運を高めるとともに、暴力団犯罪及び、薬物・銃器事犯の取締りを徹底する。						
実施主体	県	暴力団排除気運の更なる活性化				
担当部課【連絡先】	警察本部組織犯罪対策課	【098-862-0110】				

2 取組の状況 (Do)

(1) 取組の進捗状況 (単位：千円)

予算事業名 暴力団対策費							R2年度		令和元年度活動内容と令和2年度活動計画	
主な財源	実施方法	H27年度決算額	H28年度決算額	H29年度決算額	H30年度決算額	R元年度決算見込額	当初予算額	主な財源		
県単等	直接実施	3,609	3,623	4,956	4,399	4,028	3,907	県単等	OR元年度：不当要求防止責任者講習22回、青少年に対する暴力団排除教室15校、暴排講話33回を開催したほか暴力団排除組織(13団体)の結成促進を図った。 OR2年度：引き続き、上記活動のほか、暴力団事務所の撤去、さらに暴力団犯罪被害者の保護対策や被害の救済支援等の各種暴排活動を推進する。	
予算事業名 暴力団情報ファイリングシステム整備事業							R2年度		令和元年度活動内容と令和2年度活動計画	
主な財源	実施方法	H27年度決算額	H28年度決算額	H29年度決算額	H30年度決算額	R元年度決算見込額	当初予算額	主な財源		
県単等	直接実施	16,546	16,546	14,375	19,271	19,271	19,271	県単等	OR元年度：同システムを活用し、暴対法に基づく「旭琉会」の第10回指定を完了させたほか、延べ15,410人・3,124社に必要な暴力団情報を提供した。 OR2年度：引き続き、企業や行政機関等に対して適宜適切な情報提供を行い、公共事業や各種業界等からの暴力団排除活動を推進する。	

様式1(主な取組)

活動指標名	不当要求防止責任者講習				R元年度			R元年度 決算見込 額合計	進捗状況	活動概要
実績値	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	実績値(A)	計画値(B)	達成割合 A/B			
	35回 (約1,400人)	36回 (約1,120人)	32回 (約1,129人)	31回 (約1,260人)	22回 (約800人)	25回 (約1,200人)	88.0%	23,299	順調	暴力団員による不当な行為による被害を防止するために必要な法令等の知識・対応要領を習得させることを目的に、行政機関や各事業所等を対象とした不当要求防止責任者講習、協議会等における暴排講話、青少年に対する暴力団排除教室を開催するなどし、県民の暴力団排除気運を高めた。
活動指標名	青少年に対する暴力団排除教室				R元年度					
実績値	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	実績値(A)	計画値(B)	達成割合 A/B			
	19校 (約7,000人)	18校 (約8,000人)	19校 (約8,500人)	14校 (約5,300人)	15校 (約4,800人)	15校 (約5,500人)	100.0%			進捗状況の判定根拠、要因及び取組の効果
活動指標名	協議会等における暴排講話等				R元年度					
実績値	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	実績値(A)	計画値(B)	達成割合 A/B			
	34回	33回	30回	30回	33回	30回	100.0%			
(2)これまでの改善案の反映状況										
令和元年度の取組改善案						反映状況				
<ul style="list-style-type: none"> 暴力団を繁華街、歓楽街から排除して資金源を遮断すべく、社交業組合等を筆頭に暴力団排除条例の改正内容を広く県民に周知し、同条例の積極的な適用に努める。 市町村及び企業等に最新の暴力団情報を提供し、暴力団排除条項の導入促進に努める。 若年層を中心に暴力団組織の関与がうかがわれる大麻事犯の検挙が増加傾向にあることから、教育機関等と連携し、薬物乱用防止を盛り込んだ暴力団排除教室を実施する。 						<ul style="list-style-type: none"> 県内全域において社交飲食業組合を中心とした「みかじめ料等縁切り隊(13団体、403事業者)」の結成促進を図り、暴力団排除気運を高めた。 国、県、市町村及び企業等からの暴力団情報提供依頼(照会)に対し、延べ15,410人、3,124社に必要な暴力団情報を提供したほか、石垣市暴排要綱及び金武町社交飲食業組合定款への暴力団排除条項の導入促進を図った。 暴力団による未成年者への入れ墨強要事件、高校生を含む未成年者らによる大麻密売事件の発生に伴い、中学生・高校生(15校、約5,500人)を対象とした薬物乱用防止を盛り込んだ暴力団排除教室を実施した。 				



様式1(主な取組)

3 取組の検証 (Check)

(1) 推進上の留意点 (内部要因、外部環境の変化)

○内部要因

・平成2年に発生した、高校生1人・警察官2人の尊い命が犠牲となった第六次暴力団抗争から約30年が経過し、県民の間で暴力団抗争事件の記憶が風化し、暴力団排除気運が低下していくことが懸念される。

○外部環境の変化

・暴力団対策法及び暴力団排除条例の改正による規制強化等に伴い、暴力団の活動実態がより一層不透明化しており、暴力団対策が困難な状況にある。

・令和元年7月に旭琉會会長が急逝し、跡目問題や役員人事を巡って内部分裂や対立抗争事件の発生が懸念される。

(2) 改善余地の検証 (取組の効果の更なる向上の視点)

- ・情報収集の強化による暴力団組織の実態解明と壊滅に向けた戦略的な取締りを推進する必要がある。
- ・暴力団に資金を提供し自らの利益拡大を図ろうとする者等の実態を把握し、あらゆる法令を駆使して検挙する必要がある。
- ・暴力団対策法による効果的な規制と暴力団排除条例の運用等社会一体となった暴力団排除活動を推進する必要がある。
- ・薬物乱用にかかる広報啓発活動を推進するとともに、薬物犯罪取締りの徹底による需要の根絶と供給の遮断を図る必要がある。

4 取組の改善案 (Action)

- ・「暴力団排除特別強化地域」における暴排ローラーを実施し、潜在化する不当要求行為を掘り起こし、改正暴力団排除条例の県内初適用に向けた取組を推進する。
- ・「みかじめ料等縁切り隊」と連携し、繁華街における官民合同パトロールを実施するとともに、マスコミを活用した広報啓発活動により県民の更なる暴力団排除気運の醸成に努める。
- ・少年に対する暴力団の影響排除及び薬物乱用防止を目的とした広報啓発活動及び暴力団排除教室を実施する。